

(策定・変更) 平成 26 年 8 月 25 日

社会福祉法人絃徳会 行動計画（第3回）

社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 9 月 1 日～平成 29 年 8 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：子供を持つ職員が希望する場合に短時間正社員制度の導入と定着を図る

<対策>

- 平成 26 年 9 月～ 職員のニーズの把握
- 平成 26 年 10 月～ 職員へ制度についての周知広報

目標 2：男性職員の子の看護休暇（有給）取得、及び育児休暇の取得推進を図る

<対策>

- 平成 26 年 9 月～ 男性職員も看護・育児休暇を取得できる事を周知するための広報
- 平成 26 年 9 月～ 希望者を対象とする制度の情報提供・相談

目標 3：育児に対する職場の理解を深め、子育て支援を盛り上げるために子供参観日を設定する。

<対策>

- 平成 28 年 6 月～ 実施内容の検討会
- 平成 28 年 7 月～ 実施
- 平成 28 年 8 月～ 参加（親・子）へのアンケート調査